

報道資料

令和6年6月20日

奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課

担当：植谷

TEL (0742)27-7499(直通)

(内線 4150)

国道169号上北山村西原地内の崩土による通行止について（第8報）

4月1日に発生した国道169号（上北山村西原地内）の崩土について、現在、片側交互通行による通行が可能となっておりますが、雨量が基準値を超過した場合における通行規制（以下「雨量規制」という。）については、基準値を通常時の1/2で運用をしてきました。

この度、これまで進めてきたボーリング調査の解析結果とこれまでの観測データを有識者にも確認していただき、その意見も踏まえて、下記のとおり雨量規制の基準値を緩和する運用を本日から開始します。

記

以下の基準以上の降雨により通行止を実施

（これまで）時間雨量 12.5mm 以上、連続雨量 55mm 以上

↓↓↓

（本日より）時間雨量 25mm 以上、連続雨量 70mm 以上

<参考>

通常時の基準：時間雨量 25mm 以上、連続雨量 110mm 以上

国道169号上北山村西原地内の崩土による通行止について
(第8報)

